

第 3 次出雲市行財政改革大綱（素案）について

令和 6 年 4 月からの新たな行財政改革大綱について、出雲市行財政改革審議会からの答申をふまえ素案を策定しましたので、下記のとおり報告します。

記

1. 第 3 次出雲市行財政改革大綱の概要

(1)大綱の期間

令和 6 年度(2024)から令和 1 5 年度(2033)まで（1 0 年間）

(2)大綱の基本方針

- 市民の福祉の向上と持続可能な行政サービスを提供するための行財政改革
- 真に必要な事務事業の取捨選択を行い、安定的な財政基盤を築くための行財政改革
- これまで実施してきた行財政改革の取組を基本としながらも、D X や民間活力を積極的に活用した行財政改革

(3)取組にあたっての基本方針

- ・ 出雲市財政計画を基本とした取組を推進する。
- ・ 市民生活や地域活動等に影響が及ぶ行財政改革の取組の実施にあたっては、市民や地域等へ丁寧な説明を行い、理解と協力を求める。
- ・ 取組の実施にあたっては実施計画を策定し、その期間は前期 5 年間（令和 6 年度(2024)～令和 1 0 年度(2028)）、後期 5 年間（令和 1 1 年度(2029)～令和 1 5 年度(2033)）とする。
- ・ 実施計画の進行管理を出雲市行財政改革審議会において毎年実施する。また、取組の進捗状況を市議会へ報告するほか、広報紙やホームページなどを通じて公開する。

2. 個別の取組方針

(1)効率的・効果的な行財政運営

- ①適正な事務事業の実施（事務事業の見直し、官民連携した取組の推進など）

- ②補助金・負担金のあり方（補助金等の見直し）
- ③DX推進による業務の効率化と市民サービスの向上（デジタル技術を活用した窓口の構築や行政手続のオンライン化、AI・RPA等の活用など）
- ④外郭団体のあり方（市の関与のあり方を検討）

(2)公共施設のあり方と管理運営

- ①公共施設のあり方（出雲市公共施設のあり方指針の着実な実施）
- ②公共施設の利用促進と管理運営（施設の利用促進と維持管理費の抑制など）
- ③公共施設整備の新たな手法の検討（民間活力を利用した新たな公共施設の整備手法の検討）

(3)組織体制の充実と人材育成

- ①時代の変化に適応する組織・機構（機動的かつ効率的な組織・機構の構築）
- ②人材育成と働きやすい職場環境（職員の資質向上に資する研修参加と市民ニーズの把握、人事交流の充実、ワークライフバランスの推進など）

(4)財源の確保と債務の抑制

- ①財源の確保（収納対策の強化、保有する資産の処分及び利活用、ふるさと納税制度の活用、新たな財源確保策の検討）
- ②起債の抑制（新規発行額の抑制、繰上償還の実施）
- ③使用料・手数料の見直し（近隣自治体の状況等を勘案した使用料の設定など）

3. 今後の予定

- 1月17日～ パブリックコメントを実施
- 3月議会 行財政改革大綱（案）と実施計画（案）を報告